

京都府保健医療計画に係る新旧対照表（案）

	旧	新	説明
4	4	4	
現状と課題	現状と課題	現状と課題	
<p>○ 運動不足や食生活の欧米化、ストレスの増加などの生活習慣の変化等により、糖尿病は増加傾向にあり、全国で、糖尿病が強く疑われる者は約 740 万人、また、糖尿病の可能性が否定できない者は約 880 万人といわれます。一方、糖尿病を主な傷病として継続的に医療を受けている人は、全国で約 247 万人、京都府においても約 4 万 2 千人と推定され、適切な介入ができていない者が多く、京都府においても約 5 万人と推定され、適切な介入ができていない者が多く、リスクを早く察知し、発症・重症化を予防する</p> <p>○ 早期の糖尿病はほとんどの場合無症状で経過し、診断が遅れがちですが、いわゆる境界型の段階でも既に動脈硬化が進行することが明らかとなっています。また、糖尿病と診断された時点で既に糖尿病網膜症、糖尿病腎症などの合併症が進行していることも多々みられるため、健診等で早期に発見し、適切な治療に結びつけることが重要です。</p> <p>○ 糖尿病にならないためには、自分に合った食生活や運動習慣など各自が自覚を持って生活習慣の改善に取り組む必要があります。これら対策の一環として、平成 20 年度から各医療保険者による特定健康診査・保健指導が実施されることから、保健指導を行う人材の育成や健診サービスの質の確保など、制度定着のための支援や、有病者発見の際の医療機関との連携体制の構築が必要です。</p>	<p>○ 糖尿病はインスリンを合成・分泌する細胞の破壊・消失によるインスリン作用不足を主要因とする 1 型糖尿病と、インスリン分泌低下・抵抗性等をきたす遺伝子に、過食、運動不足、肥満などの環境因子及び年齢が加わり発症する 2 型糖尿病に大別されます。</p> <p>運動不足や食生活の欧米化、ストレスの増加などの生活習慣の変化等により、糖尿病は増加傾向にあり、全国で、糖尿病が強く疑われる者は約 890 万人、また、糖尿病の可能性が否定できない者は約 1,320 万人といわれます。一方、糖尿病を主な傷病として継続的に医療を受けている人は、全国で約 287 万人、京都府においても約 5 万人と推定され、適切な介入ができていない者が多く、リスクを早く察知し、発症・重症化を予防するために、特定健康診査受診率の向上及び要指導者に対する特定保健指導による対応が重要です。</p> <p>○ 糖尿病が進行すると、網膜症、腎症、末梢神経障害などの合併症を併発し、ADL の低下を生じる恐れがあり、適切な治療と生活習慣を継続により、重症化を予防することが重要です。</p> <p>○ 健康診断等を受診後、有病者発見の際の医療機関との連携体制の構築についても必要であり、本府においては、特定健診・レセプトデータを活用し糖尿病が疑われる者で受診していない者に対する受診勧奨を行う取組を進めるとともに、「京都健康医療よろずネット」において、医療関係者及び患者が府内医療機関の糖尿病に関する医療機能について、いつでも確認できるような次の検索項目を設定しています。</p> <p style="text-align: center;">＜糖尿病関連検索項目＞</p> <p>【対応することができている疾患・治療内容から選択】</p> <p style="margin-left: 20px;">《腎・泌尿器系領域》 血液透析、夜間透析、腹膜透析、腹腔透析 (CAPD)</p> <p style="margin-left: 20px;">《内分泌・代謝・栄養領域》 内分泌・代謝・栄養領域の一次診療、インスリン療法、糖尿病患者教育(食事療法、運動療法、自己血糖測定)、糖尿病による合併症に対する継続的な管理・指導</p> <p>【医師、歯科医師の専門性に関する資格の種類】 糖尿病専門医、歯周病専門医</p> <p>【専門看護師、認定看護師、専門薬剤師、認定薬剤師の配置状況】 糖尿病看護</p>	<p>○ 軽快したからといって、患者が治療中断するケースが多く、合併症（失明、心疾患、脳卒中、人工透析を要する腎障害など）により重症化する場合もあり、適切な管理・治療が継続されるよう、かかりつけ医と専門医療機関との連携やスタッフの確保が必要で</p> <p>○ また、軽快したからといって、患者が治療中断するケースが多く、合併症（失明、心疾患、脳卒中、人工透析を要する腎障害など）や歯周病により重症化する場合もあり、適切な管理・治療が継続されるよう、かかりつけ医と専門医療機関との連携やスタッフの確保が必要です。</p> <p>○ また、歯周疾患は歯の喪失原因だけでなく、全身の健康のためにも歯の健康が重要です。このため、糖尿病に罹患している患者の歯周疾患に対するケアが必要であり、歯科と内科との連携が必要です。</p>	

京都府保健医療計画に係る新旧対照表（案）

旧	新	説明
<p>対策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ★糖尿病の予防・早期発見（内容は「脳卒中」と一部同じ） ・身近な健康づくりへの支援 ・特定健診・保健指導の適切な実施の支援 ・健診受診率の向上を目指す市町村の支援、市町村・関係団体と連携した府民への啓発活動の実施 ・歯周疾患の予防・検診への支援 	<p>対策の方向</p> <p>有病者の増加を抑制し、特定保健指導の指導率向上により血糖値の適正管理、合併症の減床を目指します。</p> <p>①1次予防の推進</p> <p><栄養・食生活></p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民が適正体重を理解し、活動量に見合った食事量や内容、望ましい食習慣を実践するための知識の普及 ・健康ばんざい京のおおばんざい弁当シリーズ等健康づくりに取り組む店舗の情報の提供 ・特定給食施設が利用者に応じた食事の提供や栄養の評価が実施されるよう支援 ・食生活改善推進員などのボランティア組織の活動を支援し、各地域において個人の食生活をサポートできる環境を整備。 <p><身体活動・運動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動習慣を地域に醸成。 ・身近に運動を取り入れやすい環境作り、高血圧等の重症化予防のための運動の取組を推進。 <p><休養></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりのための余暇の過ごし方、睡眠の質に関する正しい情報を発信。 ・心身の休養の確保について、環境整備に努める。 <p><飲酒></p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒による身体への影響や適度な飲酒量など、正確で有益な情報を発信。 ・学校教育、市町村・医療機関と協働した教育活動を実施。 <p><たばこ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防煙教育等、禁煙支援を行う医療機関の増加、受動喫煙防止対策を行う施設等の増加等たばこ対策を推進。 <p>②健診受診率向上と疾病の早期発見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・特定保健指導の受診率向上のため、「健診は愛」をスローガンとした啓発活動を未受診や優先順位の高い年齢層を中心に実施 ・夜間・休日検診の充実、検診の広域化などについて導入を推進 ・健(検)診が円滑効果的に実施されるように、地域・職域連携推進会議等において、情報共有・協議を実施 ・健(検)診実施状況について評価、効果的な事業企画運営ができる人材を育成 <p>③重症化の予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診で要指導・要医療の判定となった者が、生活習慣改善のための個別サポートが受けられ体制を強化するための地域ネットワーク体制を整備 <p>★糖尿病医療の充実</p> <p>①診断・治療体制の整備、地域医療連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師、看護師、管理栄養士等や関係団体との連携を強化し、以下の取組を推進 ・専門医やそれに準ずるかかりつけ医の人材育成のための研修等を支援 ・合併症の治療や管理の行える医療機関や専門医、薬局等に関する情報を提供 <p>・重度合併症に関して、病院における専門医とかかりつけ医及び専門医療機関との連携を効果的、効率的に行うための情報提供書や標準的な治療計画書（地域連携パス等）の作成など具体的手法を地域保健医療協議会等で検討し、地域に普及</p>	

京都府保健医療計画に係る新旧対照表 (案)

旧	新	説明
<p>②継続治療の促進 (重症化や進行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽症者・予備群に対するかかりつけ医・産業医と栄養士・歯科衛生士との共同によるきめ細やかな栄養・運動・歯周病の指導・管理を促進 <p>成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 特定健康診査の実施率 (20年度から実施) → 70% (24年度) □ 特定保健指導の実施率 (20年度から実施) → 45% (24年度) □ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率 (20年度から実施) → 10% (24年度) □ 府内糖尿病専門医 96人 (19年度) → 144人 (24年度) □ 糖尿病の地域連携パス実施医療圏 0圏域 (19年度) → 全圏域 (24年度) 	<p>②継続治療の促進 (重症化や進行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽症者・予備群に対するかかりつけ医・産業医と歯科医師・歯科衛生士・栄養士との共同によるきめ細やかな栄養・運動・歯周病の指導・管理を促進します ・糖尿病が疑われる者をリスト化した上で、医療機関を受診していない者に対し、受診勧奨等を実施する取組を推進します。 ・糖尿病患者に重症化予防プログラムを実施、人工透析への移行や合併症の発症等の重症化の予防、遅延を図る取組を推進します。 <p>成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 予防 ※再掲 「健康づくり 成果指標 (糖尿病)」 ・特定健康診査の実施率 ※統計値の算出待ち → 70%(29年度) ・特定保健指導の終了率 ※統計値の算出待ち → 45%(29年度) ・合併症 (糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数) の減少 280人(23年度) → 270人(29年度) ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群者数 ※統計値の算出待ち → 国に準じて設定予定 ※再掲 「歯科口腔保健対策 成果指標」 ・40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少 41.3%(23年度) → 30%以下(29年度) ・60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少 62.9%(23年度) → 55%以下(29年度) 	

京都府保健医療計画に係る新旧対照表（案）

旧	新	説明
	<p><u>糖尿病の医療体制</u></p> <p>「京都健康医療よろずネット」を活用し、糖尿病患者教育(食事療法、運動療法、自己血糖測定)実施機関及び糖尿病による合併症に対する継続的な管理・指導を実施する医療機関を明示</p> <p><input type="checkbox"/> 糖尿病患者教育実施機関(24年 月現在) 病院 128 施設 診療所 513 施設</p> <p><input type="checkbox"/> 糖尿病による合併症に対する継続的な管理・指導を実施する医療機関(24年 月現在) 病院 121 施設 診療所 449 施設</p>	

京都府保健医療計画に係る新旧対照表 (案)

説明

新

旧

